


11月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

相談	とき (祝日は実施しません)	ところ	問合せ先	
行政相談	7日(月) 21日(月) 28日(月)	午後1時30分～ 3時30分	北橋行政センター 渋川ほっとプラザ 小野上地域福祉センター	本総務課 (☎2112)
★法律相談	7日(月) 21日(月) 28日(月)	午後1時30分～4時	渋川ほっとプラザ	渋川市社会福祉協議会 (☎0500)
★登記・法律相談	28日(月)			
★心配ごと相談	21日(月)	午後1時30分～3時		
人権相談	17日(木)	午後1時～3時		本地域包括ケア課 (☎2250)
障害福祉なんでも相談	月～土曜日	午前9時～午後5時		障害福祉なんでも相談室 (☎0294)
★弁護士相談(インターネット トビほう中傷)	19日(土)	午前9時～正午	市役所本庁舎	本市民協働推進課 (☎2463)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	市消費生活センター	市消費生活センター (☎2325)
外国人生活相談	木曜日	午後1時～3時	市役所本庁舎	市国際交流協会事務局 (本政策創造課内・☎2396)
教育相談		午前9時～午後5時	教育研究所	教育研究所(☎8980)
青少年テレホン(面接) 相談	月～金曜日	午前8時30分～午後4時30分		
青少年LINE相談	毎日	①@jfb6000u アカウント名「渋川市青少年センター」 ※24時間受付。即日返信できない場合があります		青少年センター (☎4152)
青少年電子メール相談		②youth-s@city.shibukawa.gunma.jp ※24時間受付。即日返信できない場合があります		
子育て・DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所本庁舎	家庭児童相談室 (本こども課内・☎3443)
★空き家相談(7日(月)までに 要電話予約)	9日(水)	午後1時30分～ 4時10分		本政策創造課 (☎2401)
内職相談	水・金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時	渋川すこやかプラザ	渋川すこやかプラザ (☎1877)
成年後見相談(予約優先)	9日(水)	午後1時30分～3時	市役所本庁舎	市成年後見サポートセンター (本高齢者安心課内・☎7196)
★税務相談(10月25日(火)～11月 8日(火)に電話予約)	16日(水)	午後1時～4時		本税務課 (☎2113)

今月の手話 vol.66


問合せ先 本地域包括ケア課
☎22359
FAX22327



「ハロウィン(カボチャ)」

両手5指を曲げて向き合わせ、カボチャの丸い形になるように両手を左右に広げる。カボチャのゴツゴツした形を表しています。

動画で関連単語もチェック!!
「おばけ」「お菓子」



市聴覚障害者福祉協会
小林さん